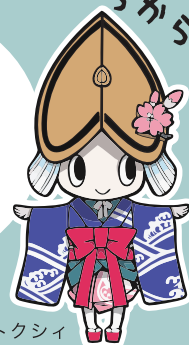


東京圏、大阪圏から移住されたみなさまへ

徳島県徳島市の 移住支援事業

徳島市から支援金がもらえる可能性があります！
要件に当てはまらないか、ご確認くださいね！

その他の支援金はこちらから



トクシ



徳島市

移住
支援金

徳島市

就職
応援金

東京圏より
移住された方へ



単身 60万
2人以上 100万

※ 世帯員のうち
18歳未満1人につき100万加算

申込期限：原則として転入後1年以内
(就業日や世帯員の転入日によります。)

要件1 次のどちらかに該当されている方

直近1年間で、

- ① 東京23区に住んでいた
- ② 東京圏(埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都(一部除く))に住んでおり、東京23区に通勤していた

要件2 次のどちらかに該当されている方

直近10年間で、

- ① 通算5年以上、東京23区に住んでいた方
- ② 通算5年以上、東京圏(一部除く)に住み、東京23区に通勤していた

要件3 徳島市に住民票を移して転入した

大阪圏より
移住された方へ



単身 30万
2人以上 50万

※ 世帯員のうち
18歳未満1人につき50万加算

申込期限：原則として転入後1年以内
(就業日や世帯員の転入日によります。)

要件1 直近1年間で、大阪圏(大阪府・兵庫県・京都府)に住んでいた

要件2 直近10年間で、通算5年以上、大阪圏に住み、大阪圏に勤務していた

大阪圏より
就職された方へ



単身 30万

申込期限：卒業・修了日から1年以内かつ、
就業開始日から1年以内

要件1 ○ 次の両方を満たす方

- ① 大学等の卒業・修了年度に、大阪圏に本部及びキャンパスのある大学等に在学し、卒業・修了した
- ② 直近1年間、大阪圏に住んでいた

共通要件

● 徳島市に5年以上継続して、居住・就業(創業)する意思を有している方で次のいずれかに該当すること

- ① 「ジョブナビとくしま」で県が支給対象として掲載している求人の対象法人等へ就職した
- ② プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業した
- ③ 自己の意思で移住し、移住元での業務を引き続き週20時間以上テレワークで行っている
- ④ 徳島県の「スタートアップ創出促進補助金」の交付決定を受けている

⑤ ①と②の両方を満たしている

- ① 転入前に、徳島市移住促進事業のいずれか(徳島市ふるさとワーホリに参加・徳島市移住体験ツアーに参加・徳島市移住交流支援センターでの相談・移住交流センターに登録した)を利用している
- ② 県内で農林水産・保育・福祉・介護・医療・運輸・地域交通・建設・観光・製造・商業に就業した



※各費用につき一人1回が限度

交通費 卒業・修了年度の選考面接に要した
往復交通費の2分の1 上限 42,800円

※ 公共交通機関の利用で領収書の提出が必要

移転費 移転に要した実費 上限 108,000円

※ 3社程度の見積もりやインターネットの写し等で、領収書の金額が最も安価であることが確認できる書類の提出が必要

就業先に関する要件

- ① 原則、勤務地が徳島県内に所在すること
- ② 勤務地が徳島県内に所在する企業等、移住元に関する要件を満たす大学又は大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること
- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)に定める風俗営業者、性風俗関連特殊営業、接待業務受託営業を営む者でないこと
- ④ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと
- ⑤ 官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人除く)ではな
- ⑥ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人等でないこと
- ⑦ 原則、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。ただし、在学中に就職活動等にかかる経費を申請する場合は、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること
- ⑧ 徳島市を中心とした勤務を基本とする採用であること
- ⑨ 東京圏(条件不利地域を除く)へ勤務を前提としない採用であること
- ⑩ 在学中に交通費を申請する場合は、⑧⑨の条件に該当する者として採用予定であること

移住元に関する要件

- ① 大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の条件不利地域を除く東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学等を卒業・修了していること。交通費は、在学中(卒業見込み)の場合も対象
- ② 大学等の卒業・修了年度において、東京圏内(条件不利地域を除く)に継続して在住していること

移住先に関する要件

- ① 徳島市に住民票がある
※ 徳島県所在の企業に就職内定後、在学中の交通費の申請はこの限りでない
- ② 申請時、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること
※ 在学中の交通費の申請は、申請時に、就業開始予定日前1年以内であること
- ③ 地方就職支援金の申請日又は就業開始日のいずれか遅い日から1年以上、徳島市に継続して居住する意思を有していること
※ 在学中の交通費の申請は、卒業後に右の要件を満たす企業等に就職し、徳島市に移住する意思を有していること

↓ 移住支援金の申請・制度については、センターへご連絡ください

徳島市移住支援交流センター

住所：徳島市元町1丁目24 アミコ東館1階外側

電話番号：088-621-5083

メールアドレス：tokushima@iju-tokushimacity.jp

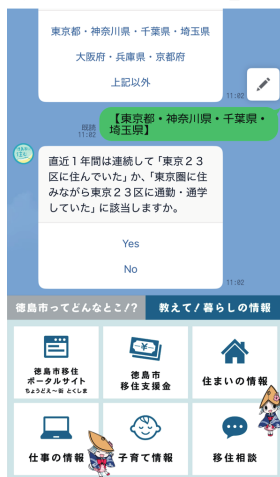
営業時間：9:30~18:30

(年中無休 元日を除く)



移住支援金診断もできる！徳島市移住交流支援センターの
LINE公式アカウントがおすすめ！

＜99＞ 徳島市移...センター 国 三 ・プロフィール画像



メニュー

(移住支援金診断画面)



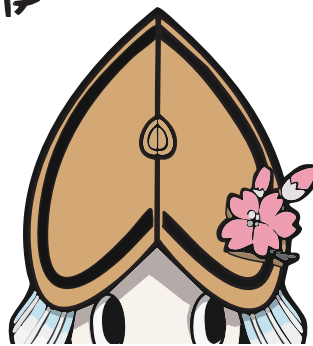
徳島市の魅力を発見！

- ・徳島市PR動画・先輩移住者の声
- ・関係人口交流アプリ「とくしまフレンズ」
- ・SNS紹介

移住の検討にも
移住してきた方にも
役立つ情報満載！

- ・ポータルサイトの紹介
- ・移住支援金該当診断
- ・住まいの情報・仕事の情報
- ・子育て情報・移住相談

ただち募集中！



トクシ

友だち追加の方法

- ① LINE アプリを開く
- ② ヘッダーの検索バーで「徳島市移住交流支援センター」を公式アカウント名で検索するか、友だち追加から「@943fenao」をID検索
- ③ 追加ボタンをクリック

二次元バーコードを
読み込みでも
表示できます→

